

平成30年7月豪雨災害に係る被災地への支援活動について（報告）

平成30年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に全国的に記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨災害」は、死者数が220人を超えるなど平成で最も甚大な水害となった。

被災地の社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、被災された方々の生活再建に向けた復旧作業等を支援するため、ニーズ調査やボランティア受入等に向けて動き始めた。

九州社会福祉協議会連合会は、被災地に開設された災害ボランティアセンターの円滑な運営を支援するため、九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定に基づく応援職員の派遣を決め、鹿児島県は九州社会福祉協議会連合会の要請に基づき、7月19日から広島県の坂町社会福祉協議会が設置する「坂町災害たすけあいセンター」に応援職員の派遣を開始した。

なお、応援職員の派遣にあたっては、市町村社会福祉協議会と緊密な連絡調整を行うとともに、鹿児島県くらし保健福祉部社会福祉課等とも連携しながら支援活動を展開した。

また、生活福祉資金特例貸付も行われたことから、その派遣実績についても併せて報告する。

1 坂町の状況



【上段は坂町位置図と坂町の被災状況】

【下段は坂町災害たすけあいセンターやボランティア活動の状況】



2 被災地の災害ボランティアセンター運営支援や生活福祉資金特例貸付の支援

(1) 被災地災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣実績

クールと派遣期間	広島県 坂町災害たすけあいセンターへの派遣実績			
	市町村社協	県社協	合計	備考
① 07/19～07/25	1人	1人	2人	
② 07/24～07/29	1人	1人	2人	
〔③～④クールは他県社協対応のため派遣休止〕				
⑤ 08/05～08/10	2人	0人	2人	同一市町村から2人派遣
⑥ 08/09～08/14	1人	1人	2人	
〔⑦～⑧クールは他県社協対応のため派遣休止〕				
⑨ 08/21～08/26	2人	0人	2人	同一市町村から2人派遣
⑩ 08/25～8/30	2人	0人	2人	同一市町村から2人派遣
〔⑪～⑫クールは他県社協対応のため派遣休止〕				
⑬ 09/06～09/11	1人	1人	2人	
⑭ 09/10～09/15	1人	1人	2人	
〔⑮～⑯クールは他県社協対応のため派遣休止〕				
⑰ 09/22～09/27	2人	0人	2人	同一市町村から2人派遣
⑱ 09/26～09/29	1人	1人	2人	台風接近のため9/29帰還
合計	14人	6人	20人	
<p>〈特記事項〉</p> <p>(1) 派遣市町村社協数…11市町村社協</p> <p>(2) 九州ブロックが支援する被災地ごとの支援期間と主な割り当て等は次のとおり。</p> <p>ア 坂町（支援期間:07/20～09/30）…福岡県・佐賀県・大分県・鹿児島県</p> <p>イ 呉市（支援期間:07/20～10/15）…長崎県・熊本県・宮崎県・沖縄県</p> <p>ウ 三原市（支援期間:07/20～09/30）…熊本市</p> <p>(3) 第①クールは07/20の13:00から支援業務開始のため、前日に坂町入り。</p> <p>(4) 第⑱クールの支援終了予定日は09/30夕方までの予定だったが、台風24号の接近に伴い09/28夕方に支援業務を終了し、翌日の帰還となった。</p>				

(2) 生活福祉資金特例貸付に係る職員派遣実績

クールと派遣期間	派遣人員（県社協のみ）	派遣先
① 07/25～07/28	2人	広島県広島市
② 07/29～08/03	〔②クールは他県社協対応のため派遣休止〕	
③ 08/05～08/10	1人	広島県三原市
合計	3人	

3 寄付の取組

被災者の生活復旧や被災地災害ボランティアセンターの運営に役立ててもらうため、次のとおり義援金や活動支援金の寄付を行った。

- (1) ボランティアポロ・Tシャツの販売益金の一部から200,000円を次のとおり寄付。
 - ア 九州ブロックの災害ボランティアセンターの支援先が広島県であったことから、広島県共同募金会が募集する「平成30年7月広島県豪雨災害義援金」に100,000円。
 - イ 被災者支援活動を行うボランティア・NPO団体に広く活用されている中央共同募金会の「ボランティア・NPO活動サポート募金（通称：ボラサポ）」に100,000円。
- (2) 鹿児島県市町村社会福祉協議会連絡協議会では、被災地災害ボランティアセンターを財政面で支援することを目的に集めた寄付金を、災害救助法が適用された11府県に対し、活動支援金として総額1,019,015円を次のとおり寄付。

No.	府 県 名	災害ボランティアセンター設置数	寄付額 (円)	No.	府 県 名	災害ボランティアセンター設置数	寄付額 (円)
1	京 都 府	7	110,000	7	広 島 県	18	220,015
2	岐 阜 県	2	60,000	8	山 口 県	3	70,000
3	兵 庫 県	1	50,000	9	愛 媛 県	7	110,000
4	鳥 取 県	1	50,000	10	高 知 県	3	70,000
5	島 根 県	3	70,000	11	福 岡 県	4	80,000
6	岡 山 県	9	129,000		合 計	58	1,019,015

4 広報やその他の取組

- (1) 県社協のホームページ内にある“災害情報”や“期間取り置き掲示版”に最新情報やバナーを設け、閲覧者が被災地情報等が容易に取得できるようにした。また、被災地でボランティア活動をしたいという相談やボランティア活動保険への加入等について、随時対応した。
- (2) 市町村社協に対して、ボランティア活動保険の災害特例適用情報や派遣メンバーに対する派遣期間中の留意点及び最新情報等をまとめた手引きを送信するなどして、被災地支援の円滑化に努めた。
- (3) 高速道路の利用に係る「災害派遣等従事車両証明書」の交付について、県くらし保健福祉部社会福祉課と連携を図った。
- (4) そのほか、県内の社会福祉協議会から被災地の災害ボランティア活動に役立ててほしいと提供された飲料水や軍手、雑巾等を、派遣職員が車両で坂町入りする時を利用して、複数回に分けて運搬・寄付した。



5 結びに

今回の水害は、甚大な被害が広範囲に及んだために、“災害ボランティア活動者”や“災害ボランティア活動者を支援する活動者”が分散し不足する状況が見受けられた。

各地の被害は、単独の災害としても十分に大規模といえるものも多く、今回のように広範囲に被害が及ばなければ、ボランティア活動者やその支援者も十分に得られたのではないかと思料され、思うように集まらないことに歯がゆい思いをした被災地災害ボランティアセンターも少なくなかったのではないかと思う。

頻発する大規模災害が、ボランティア活動の裾野をもっと広げなさいと、改めて我々に伝えているのかもしれない。

以 上